

結婚支援業務委託  
業務概要兼要求水準書

令和2年7月

会津若松市 企画調整課 協働・男女参画室

## 1 業務概要兼要求水準書について

本業務概要兼要求水準書は、会津若松市企画調整課協働・男女参画室（以下、「発注者」という。）が実施する結婚支援業務委託プロポーザル（以下、「本プロポーザル」という。）を実施するにあたり、業務概要及び受注者に要求する水準を示すものである。

なお、本業務概要兼要求水準書は、本プロポーザルに参加しようとする者に交付する結婚支援業務委託募集要項と一体のものとする。

## 2 事業目的

本事業は、結婚希望者の婚活に対するモチベーションアップや結婚に関する不安の軽減につながるセミナー及び結婚希望者を支援する人材を養成する講座を開催することにより、結婚希望者がその希望を叶えられるよう支援するとともに、地域全体で婚活を応援する環境づくりを目的とする。

## 3 受注者の業務内容

受注者は、本事業に関して以下の業務を行うものとする。

### (1) 業務概要

結婚希望者の婚活に対するモチベーションアップや結婚に関する不安の軽減につながるセミナー及び結婚希望者を支援する人材を養成する講座を開催する。

### (2) 開催概要

#### ①開催場所（会場）

ア) 生涯学習総合センター（會津稽古堂） 研修室等  
（〒965-0871 福島県会津若松市栄町3番50号）

イ) その他、受注者が業務遂行のために適当とする場所

※ア) について、予約等は発注者において行うものとし、会場使用料は本業務の委託料には含まないものとする。

#### ②参加費等

無料とする。ただし、体験や飲食等で必要となる経費については、受講者負担とする。

### (3) 業務内容

#### ①自分磨きセミナー

結婚希望者が自信を持って婚活に取り組めるような外見や内面のスキルアップ及び結婚に関する不安の軽減を図るセミナーを企画・準備・運営する。

#### ②現代版仲人養成講座

各人の地縁を活かして結婚希望者を支援する「現代版仲人」を養成する講座を企画・準備・運営する。

#### ③共通事項

ア) 受講者の募集、申込受付、受講者との連絡調整

イ) 開催に必要な物品・機材等の手配

- ウ) 会場設営及び撤去
- エ) 受講者を対象としたアンケート（発注者作成）の実施・集計

(4) 成果品

①成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。

- ア) 実施報告書（開催状況及び開催状況を撮影した画像）
- イ) 受講者名簿及び開催日別の参加状況一覧
- ウ) その他、アンケート集計結果等、発注者が求める資料

②成果品の提出

受注者は、令和3年2月28日までに、成果品（印刷物（1部）及び電子データ）を発注者に提出すること。

(5) その他

①発注者の担当と連絡を密にして業務にあたること。

②受注者は、本業務により得られた成果品、資料、情報等は、発注者の許可なく他に公表、貸与、使用してはならない。

③業務完了後に、受注者の責に帰すべき事由により成果品に不良箇所があった場合は、受注者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これにかかる経費は受注者の負担とする。

④受注者は、本業務の契約締結後、仕様書等に疑義が生じたとき、仕様書により難い事由が生じたとき、又は仕様書の細目的事項については、発注者と速やかに協議し、その決定に従うこと。

#### 4 本業務の企画提案に関する要求水準

(1) 本業務に関する基本的な考え方

本事業は、結婚や出産により人口減少対策に資する事業となり得るものであるが、結婚や出産は個人の自由な意思に基づくものであることから、特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与える内容とならないように配慮するとともに、受講者の募集にあたっては、支援を求める者を対象とし、受講を望んでいない者に強く受講を促すことのないように留意すること。

(2) 企画提案にかかる要求水準

本業務の企画提案にあたっては、事業の目的及び業務内容、並びに、次の事項を踏まえたものとする。

①K P I（重要業績評価指標）の達成

受注者は、発注者と協力し、以下のK P Iの達成を目指すこと。

ア) 自分磨きセミナー

- ・セミナー受講をきっかけに婚活を前向きに捉えられるようになった受講者の割合：100%
- ・セミナーを友人等に薦めたいと思った受講者の割合：100%

イ) 現代版仲人養成講座

- ・研修後、より前向きに支援に取り組みたいと考えるようになった受講者の割合：100%
- ・現代版仲人に登録する受講生の割合：100%

## ②K P I 達成に向けた受注者の役割

受注者は、以下のセミナー・講座を開催すること。ただし、セミナー・講座の内容は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮したものとする。

### ア) 自分磨きセミナー

〔回数〕男女各6回以上（連続セミナー、男女混合の場合は各1回として扱う）

〔定員〕男女各8名以上（結婚希望者）

### イ) 現代版仲人養成講座

〔回数〕養成に要する回数（うち1回は、受講者の実践の場としてア）のセミナーと連携して実施すること

〔定員〕10名以上（結婚希望者の支援を希望する市民または市内事業所に勤務する人）

## ③開催スケジュール

- ・契約締結日（令和2年9月上旬）から令和3年2月28日までの間で開催すること。
- ・開催時間は、受講者が参加しやすい時間帯とすること。

## ④新型コロナウイルス感染症への対応

受注者は、業務を行うにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に最大限配慮すること。